

大田区 児童館構想

(素案)

目次

1 児童館構想の策定にあたって	1
2 こどもの居場所を取り巻く状況.....	2
(1)こどもの居場所づくり等に関する国の動向.....	2
(2)全国の児童館を取り巻く動向.....	3
3 大田区におけるこどもの居場所を取り巻く状況	5
(1)児童館の現状・課題.....	5
(2)区内のこどもの居場所の状況.....	17
4 今後の児童館が目指す方向性	19
5 目指すべき姿	20
6 施策の展開	22
(1)施策の体系	22
(2)成果指標	24
(3)取組の具体的内容	25
7 今後の児童館体制	30
8 構想の推進	31
参考資料	32

近年、地域のつながりの希薄化、核家族化や少子化の進行、デジタル化の進展など、子どもを取り巻く環境の変化が顕著になってきています。また、子どもが抱える課題は複雑化しており、人々の価値観の多様化も進んでいます。このような状況において、子どもが安心して過ごせる「居場所づくり」の重要性がますます高まっています。

我が国においては、子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組・政策を社会の真ん中に据えて総合的に推進していくため、2023年4月、「子ども基本法」が施行され、子ども家庭庁が設置されました。また、同年12月には「子ども大綱」及び「子どもの居場所づくりに関する指針」が閣議決定され、子どもの居場所づくりの重要性や方向性が示されました。これらを踏まえ、児童館ガイドラインの改正(2025年策定予定)に向けて検討が進められています。

大田区においては、2024年3月、新たな「大田区基本構想」を策定し、将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を掲げました。この将来像の実現に向けた4つの基本目標の内、第一の基本目標を「未来を創り出す子どもたちが 夢と希望をもって 健やかに育つまち」としており、大田区においては今後益々、子どもに関する施策の力強い推進が求められています。

また、区が2016年に策定した「児童館のあり方について」では、児童館から学校内施設への学童保育事業の移行、児童館や中高生ひろばの整備の方針、子ども・子育て支援新制度に基づく児童館の役割等を示しています。

本児童館構想は、「児童館のあり方について」の方向性を整理しつつ、今後の国の動向や区の子どもの居場所を取り巻く現状と課題を踏まえながら、今後の児童館の目指すべき姿を改めて見直し、具体的な取り組みの方向性を示すものとして策定します。

なお、国の児童館ガイドラインの改正等を踏まえ適宜見直しを行うものとし、計画期間は定めないものとします。

(1) こどもの居場所づくり等に関する国の動向

国は、こども家庭庁創設前から、こども政策の推進に係る有識者会議や、こどもの居場所づくりに関する調査研究を実施し、こどもの居場所に関する検討を進めてきました。

2023年には、こども政策推進会議での議論を経て、12月に「こども大綱」が閣議決定されました。また、こども家庭審議会こどもの居場所部会での議論を経て、同じく12月に「こどもの居場所づくりに関する指針」も閣議決定されています。「こども大綱」や「こどもの居場所づくりに関する指針」では、こどもの居場所づくりの重要性が示されるとともに、こどもの意見反映や社会参画、地域資源の活用、複合課題への対応等の方向性が示されました。そして、「居場所同士や関係機関と連携・協働した居場所づくり」を推進する役割を果たす場として、児童館が挙げられています。

2024年には、こども家庭庁のもとに児童厚生施設及び放課後児童クラブに関する専門委員会が立ち上げられ、「こどもの居場所づくりに関する指針」を踏まえた「児童館ガイドライン」「放課後児童クラブ運営指針」等の見直しが検討されています。

【こどもの居場所づくり等に関する国の動向】

2021-2022年	こども政策の新たな推進体制に関する基本方針(2021年)	社会保障審議会児童部会 放課後児童対策に関する専門委員会(厚生労働省)
	こども政策の推進に係る有識者会議	こどもの居場所づくりに関する調査研究 児童館のあり方検討ワーキンググループ 児童館のあり方検討ワーキンググループとりまとめ(2022年12月)
2023年	こども基本法施行(4月) こども家庭庁発足(4月) こども政策推進会議 こども大綱(12月閣議決定)	こども家庭審議会こどもの居場所部会 こどもの居場所づくりに関する指針(12月閣議決定)
2024年	児童館ガイドラインの改正(3月～) ※こどもの居場所づくりに関する指針等を踏まえた改正	

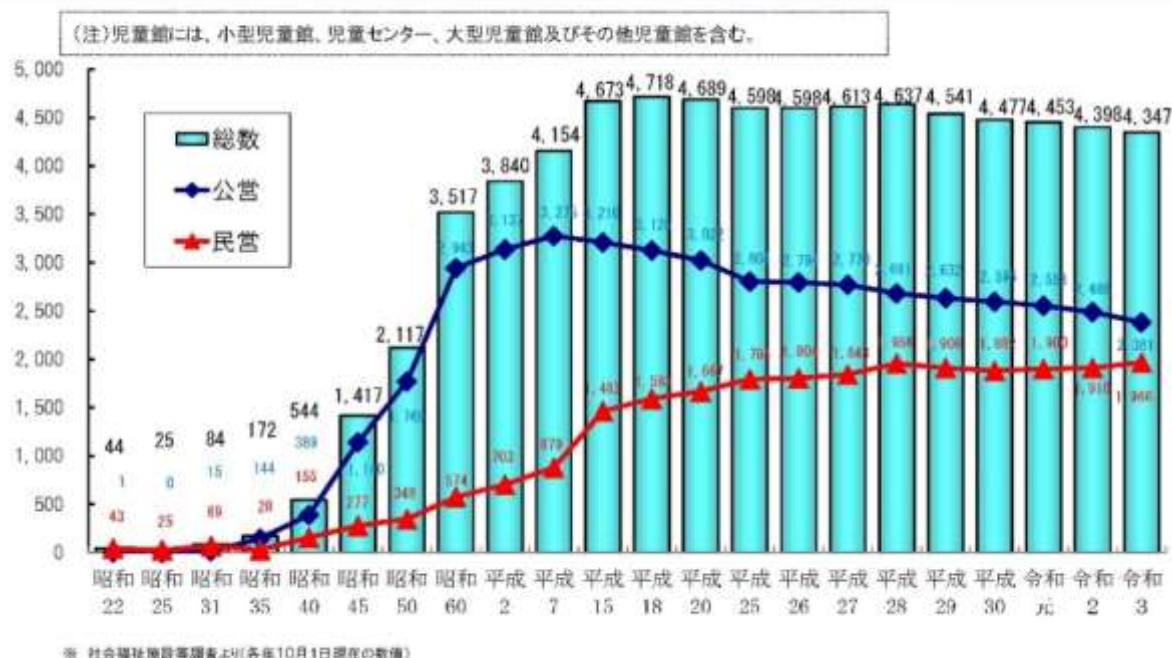
(2) 全国の児童館を取り巻く動向

① 施設数の推移

児童館は、高度経済成長に伴う子育て環境の変化や、1963(昭和 38)年の国庫補助の開始により施設数が急増しました。その後は、2006(平成 18)年をピークに減少傾向にあり、2022(令和4)年時点の施設数は 4,301 となっています。また、2010 年代以降、急増期に建築された施設の老朽化への対応が各地で課題となっています。

【児童館数(公営・民営別の推移)】

- 児童館は、昭和40年代から50年代にかけて、高度経済成長がもたらした子どもの事故の多発やいわゆる「かぎっ子」の増加等により急激に増加した。
- その後上昇カーブは緩やかになり、平成18年をピークに、ここ数年はほぼ横ばいで推移している。
- 公営・民営別では、公営が平成7年をピークに減少に転じているものの、民営は最近でも徐々に増えている傾向にある。



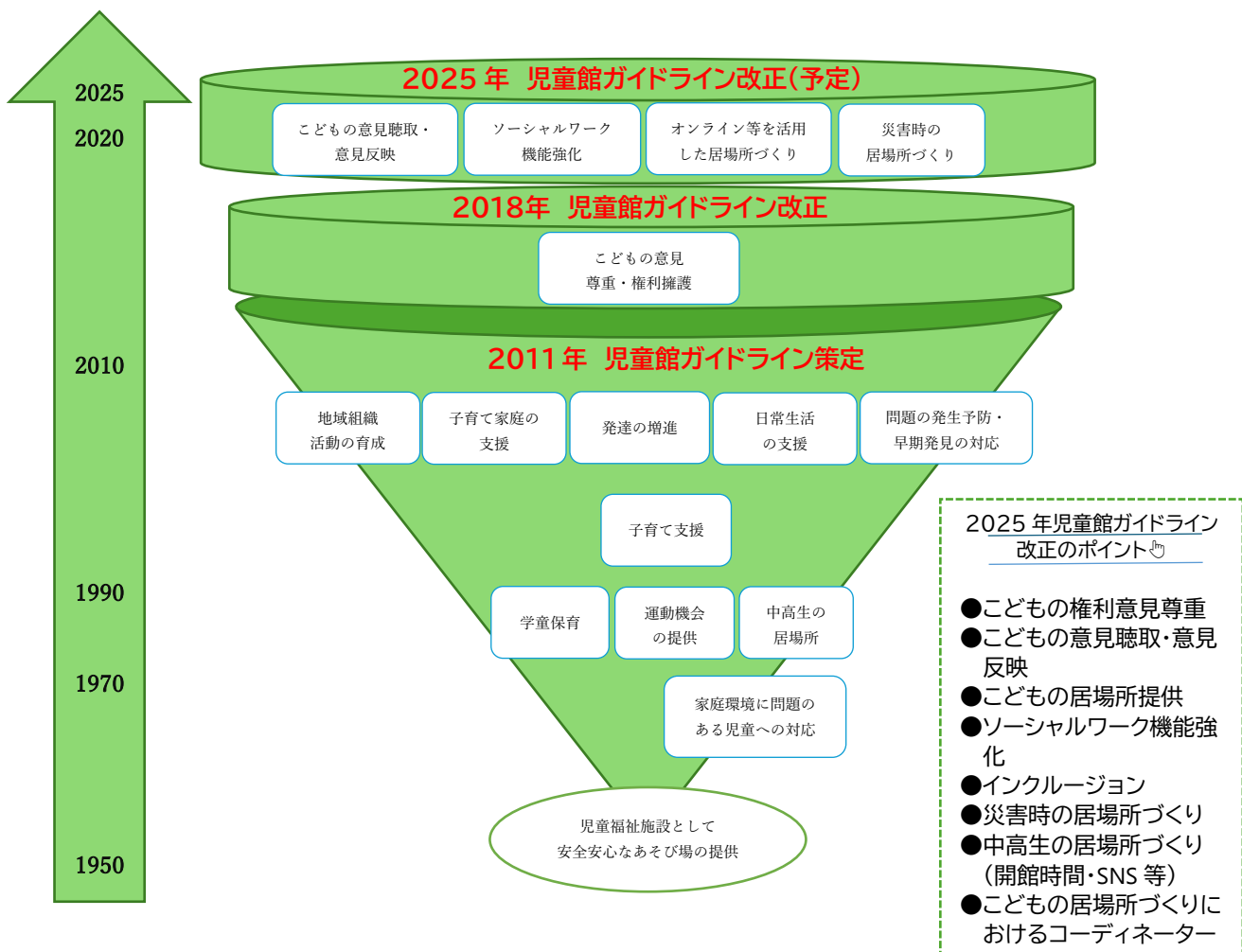
出典:こども家庭庁 HP「児童館について」

② 役割・機能の多様化

児童館は、1947年に制定された児童福祉法において児童福祉施設として位置づけられて以来、多様な機能が追加されてきました。当初は、安心安全な遊び場の提供がその機能として示されていましたが、その後、国による通知や児童館設置運営要綱の改正の中で、学童保育、運動機会の提供や中高生の居場所、子育て支援等の機能が追加されました。

さらに、2011年には児童館ガイドラインが策定され、児童館の機能・役割として、発達の増進や日常生活の支援、地域組織活動の育成等が挙げられました。また、2018年の児童館ガイドラインの一次改正では、児童館の社会的責任として、こどもの意見尊重・権利擁護が記されました。そして、2025年に予定されている児童館ガイドラインの二次改正では、ソーシャルワーク機能の強化や活動内容としてオンライン等を活用した居場所づくりといった視点等の追加について検討されています。

【 児童館の役割・機能の多様化 】



3

大田区におけるこどもの居場所を取り巻く状況

(1) 児童館の現状・課題

① 施設の状況

① -1 施設数・配置状況

2024年4月時点で、児童館は45施設(直営24施設、委託21施設)が設置されています。また、放課後児童健全育成事業(学童保育)を実施している児童館は、35施設となっています。

【児童館の施設数】

	大田区	地区別			
		大森地区	調布地区	蒲田地区	糀谷・羽田地区
総数	45	18	11	11	5
直営施設	24	9	5	7	3
委託施設	21	9	6	4	2
学童保育実施	35	14	10	9	2

2024年7月1日時点

【大田区の児童館の配置状況】

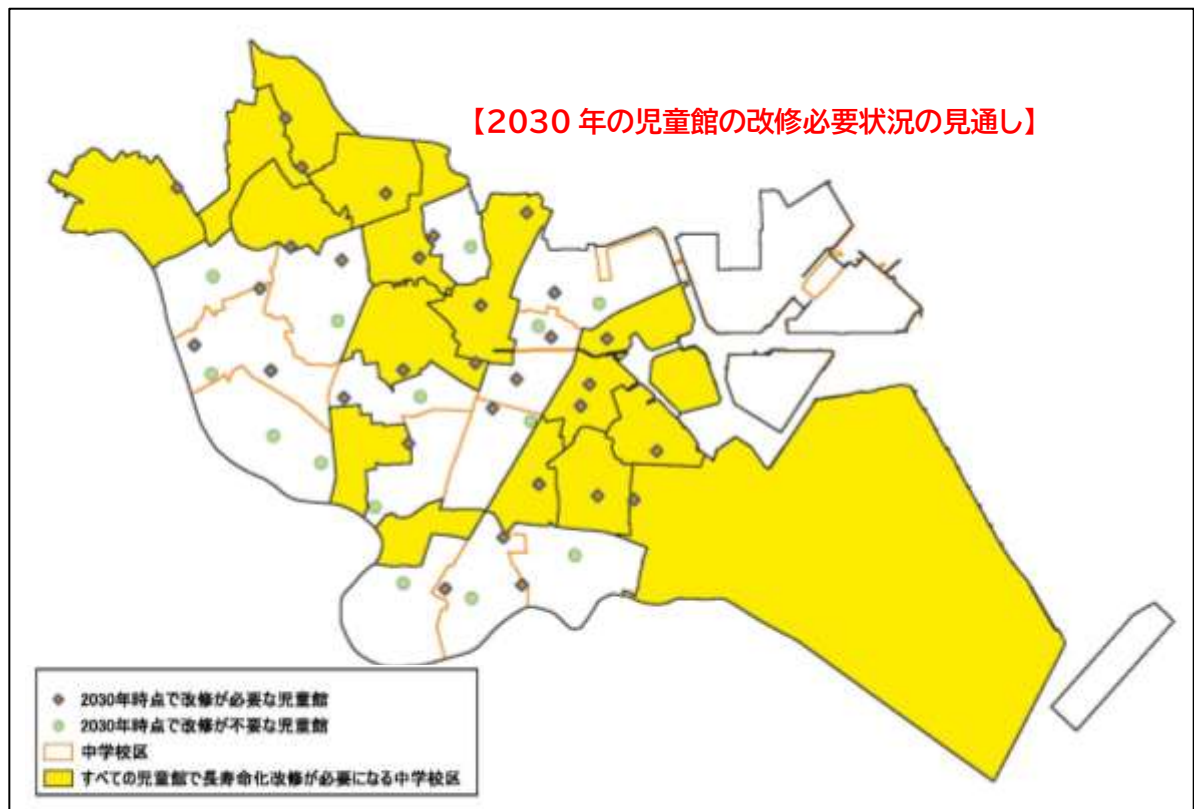


① -2 放課後児童健全育成事業(学童保育)の状況

「児童館のあり方について」では、すべての学童保育需要を区立小学校の施設で実施する「放課後ひろば」に取り込む方向性を示しています。学校施設改築に伴う事業開始や事業スペースの拡充等により、5年前と比較し、学童保育の定員635人増と拡充を行いました。申請数も815人増加しており、学童保育需要は増加傾向にあります。学童保育保留(待機)児対策も課題となっていることから、児童館も含め、定員受入の拡充等、環境整備の検討が必要な状況が続いています。

② -3 建物の状況

参考資料(30～32頁)に記載の児童館一覧表に示す通り、全国的な動向と同様に、大田区でも1970年代から80年代にかけて児童館の建築が進みました。その結果、2024年時点で児童館45施設のうち32施設が築40年を超えており、多くの施設で老朽化が進んでいます。



② 利用状況と多様なニーズへの対応

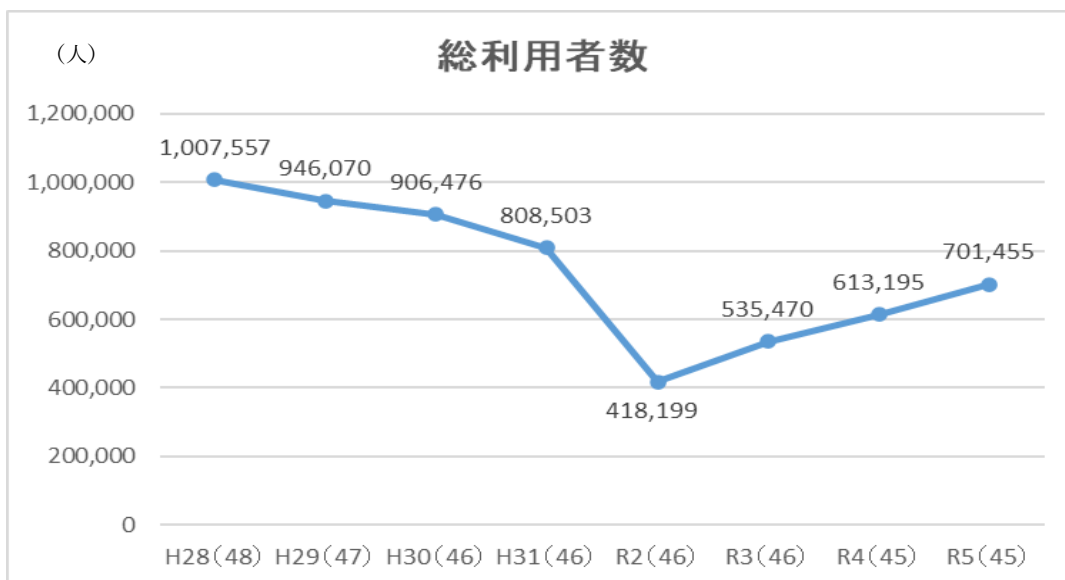
② -1 利用状況

児童館は、乳幼児親子、小学生、中学生、高校生、ボランティアといった幅広い年代に利用されています。

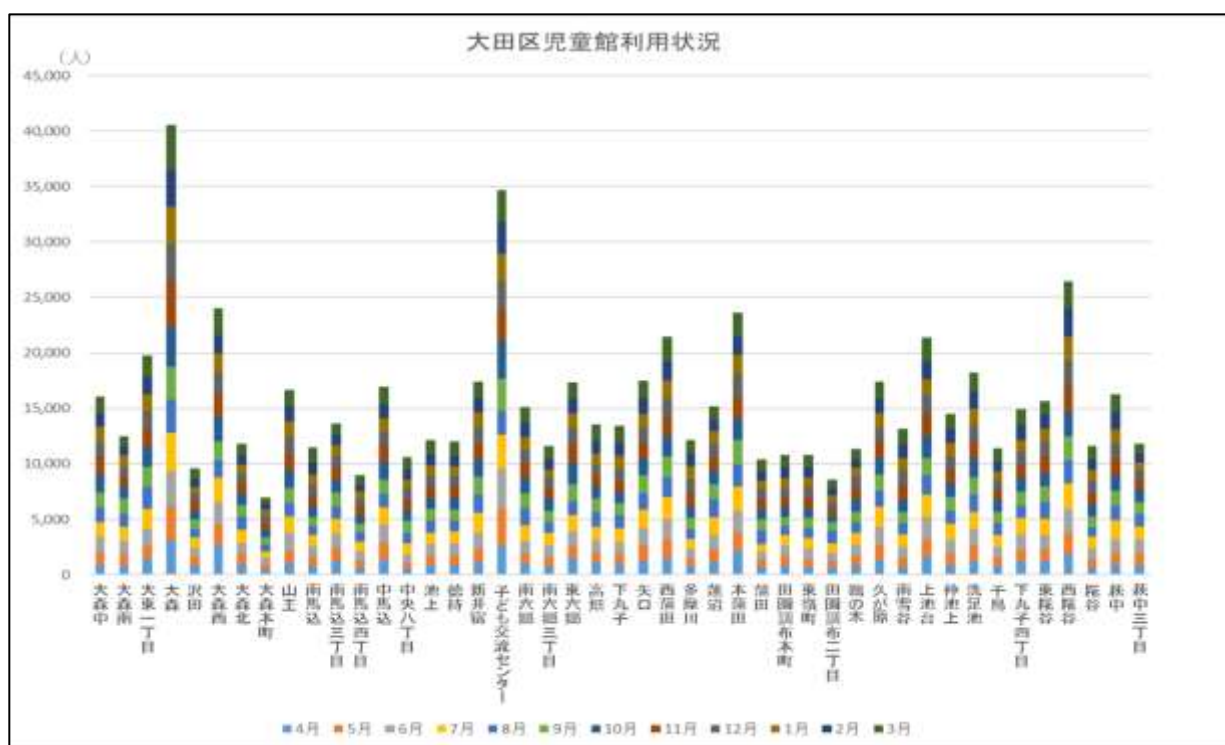
児童館の年間総利用者数は、平成28年度以降に微減傾向にあり、令和2年度は、新型コロナウイルスの蔓延によって大きく落ち込みました。その後は増加傾向にあり、利用者数は回復しているものの、令和5年度時点でもコロナ禍前の水準には戻っていません。年代別の年間利用者数も、同様の傾向にあります。

大田区の各児童館の年間利用者数は、平均値が 15,588 人、中央値が 13,657 人となっています。年間利用者数が 3 万人を上回る児童館がある一方で、1 万人を下回る児童館もあり、施設ごとに利用状況に差があります。また、施設ごとに利用者の年代の割合にも違いが見られます。他方、地区ごとの年間利用者数の平均値には大きな差が見られず、偏りのない施設配置がなされていると言えます。

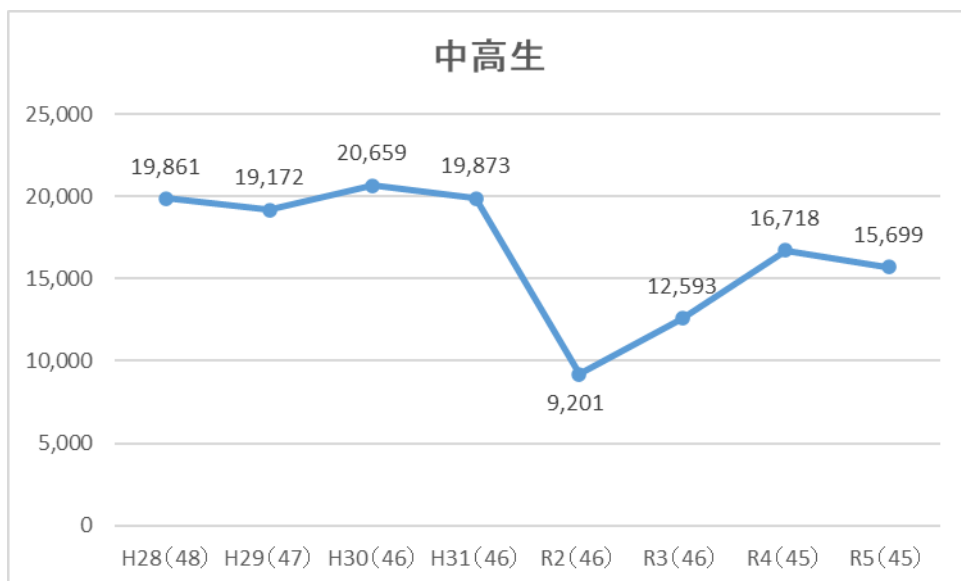
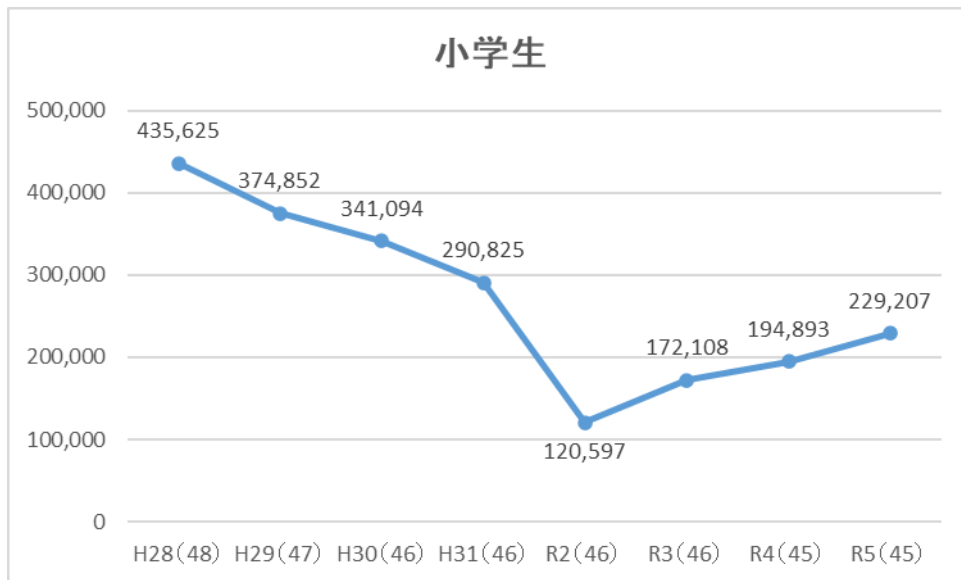
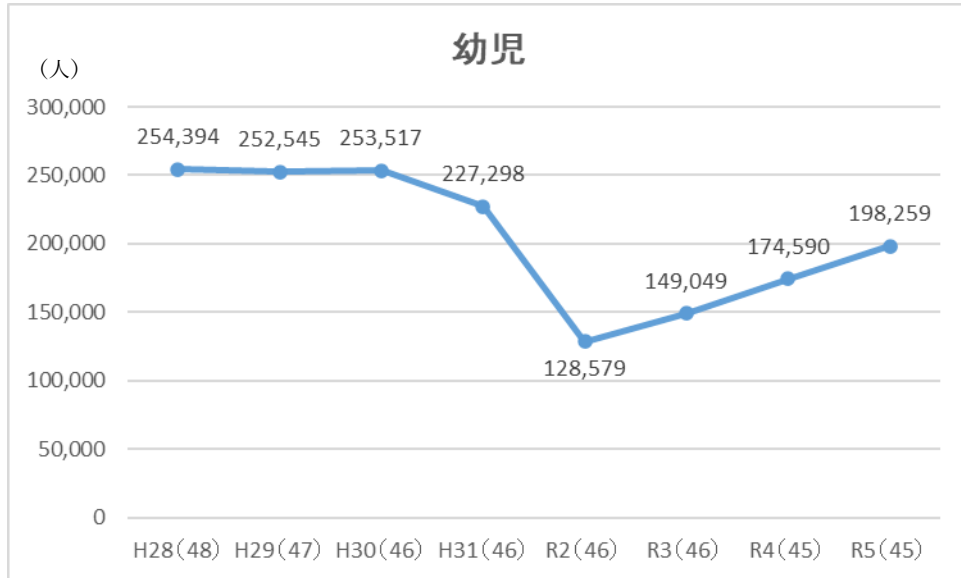
【年間総利用者数の推移】



【2023 年度の児童館別の年間利用者数】



【年代別の年間利用者数の推移】 ※()内は児童館数



②-2 利用者のニーズの整理

②-2-1 「大田区 子ども・子育て支援計画」ニーズ調査

2023年12月から2024年1月にかけて、大田区在住の就学前児童および小学校児童を持つ保護者と小学生(4年生～6年生)、中学生、高校生世代を対象に実施した区民意向調査の結果から、児童館に関するニーズを把握しました。

- 調査対象者:大田区在住の就学前児童・小学校児童を持つ保護者、小学生(4年生～6年生)、中学生、高校生世代
- 調査方法:郵送による配布・回収、インターネットによる回答
- 調査期間:2023年(令和5)12月20日～2025年(令和6)1月15日
- 回収結果:

区分	配布数	回収数			回収率
		郵送	Web	合計	
就学前児童の保護者	2,500件	566件	601件	1,167件	46.7%
小学生児童の保護者	2,500件	560件	490件	1,050件	42.0%
小学生	1,250件	242件	124件	366件	29.3%
中学生	1,250件	216件	134件	350件	28.0%
高校生年代	1,250件	94件	123件	217件	17.4%
合計	8,750件	1,678件	1,472件	3,150件	36.0%

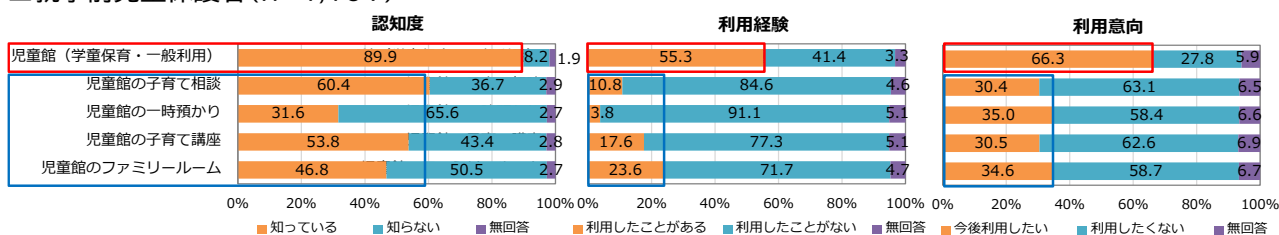
ア 児童館の認知度・利用経験・利用意向

就学前児童および小学校児童を持つ保護者に対し、区のサービス・施設に対する認知度、利用経験、利用意向を聞いたところ、児童館(学童保育・一般利用)の認知度は高い一方で、利用経験(就学前5割半ば、小学生7割半ば)・利用意向(就学前6割半ば、小学生5割半ば)となっています。

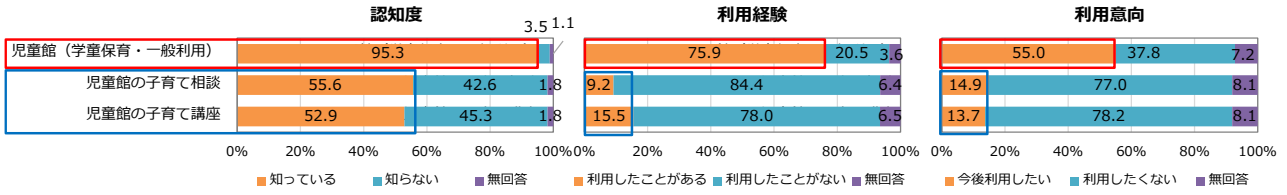
また、児童館の子育て相談・一時預かり・子育て講座・ファミリールームは、認知度は就学前・小学生ともに3割台から6割台となっていますが、利用経験は多くて2割半ば(就学前・ファミリールーム)であり、利用意向は就学前では3割台、小学生では1割半ばとなっています。

小学生、中学生、高校生世代においては、すべての年代で認知度が9割以上、利用経験は7割以上となっていますが、利用意向は年代が上がるにつれて低くなっています。

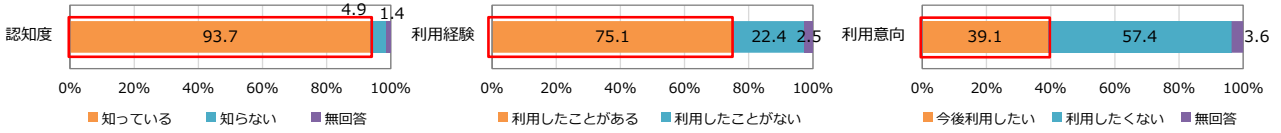
■就学前児童保護者(n=1,167)



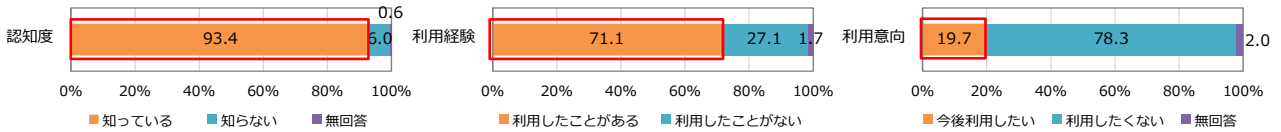
■小学生児童保護者(n=1,050)



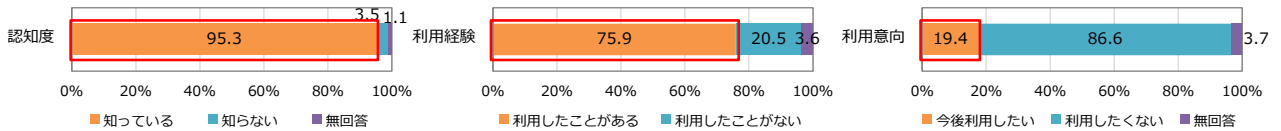
■小学生(n=366)



■中学生(n=350)



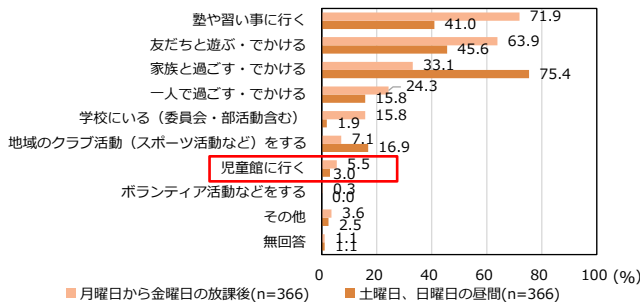
■高校生年代(n=217)



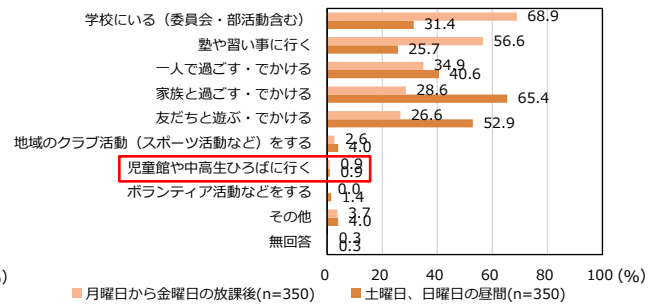
イ ふだんの過ごし方

小学生、中学生、高校生世代に対しふだんの過ごし方を聞いたところ、月曜日から金曜日の放課後及び土曜日、日曜日の昼間に児童館や中高生ひろばに行くこどもは、すべての年代で1割未満となっています。 ※日曜日の開館は、中高生ひろばのみ

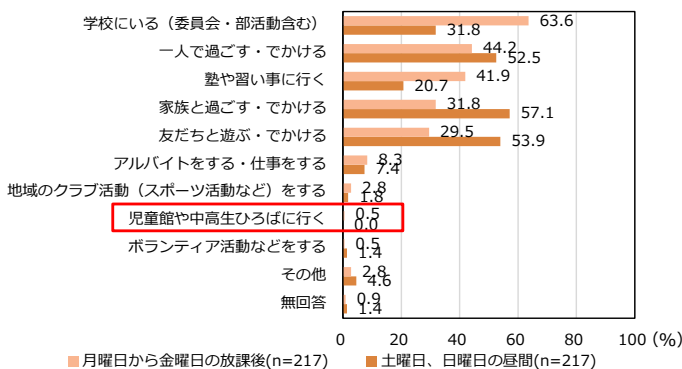
■小学生(n=366)



■中学生(n=350)



■高校生年代(n=217)



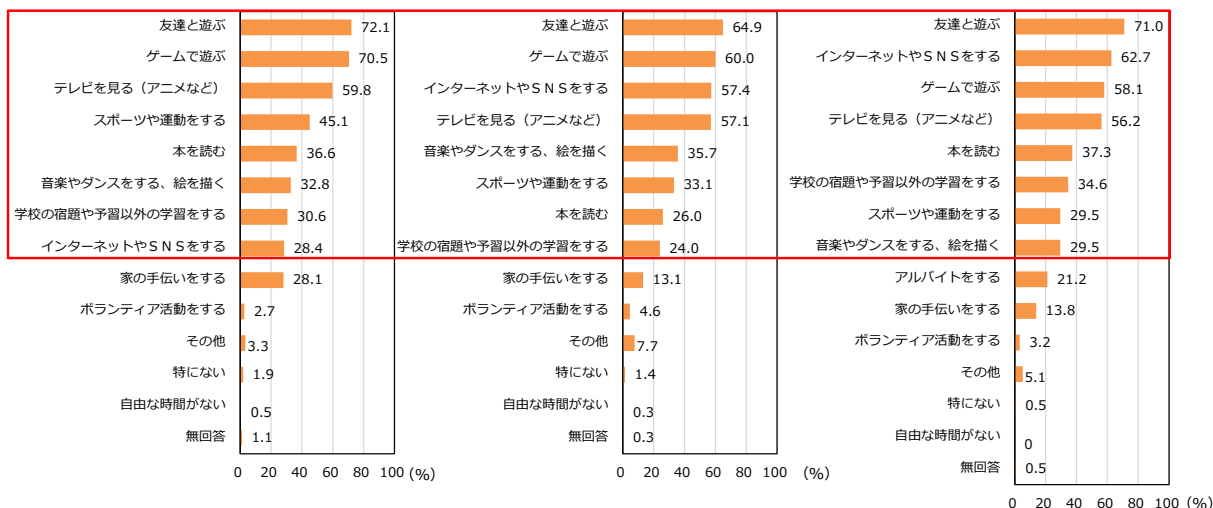
ウ 放課後や休日の自由な時間にしたいこと

小学生、中学生、高校生世代に対し、放課後や休日の自由な時間にしたいことを聞いたところ、すべての年代で「友達と遊ぶ」が最も多くなっています。続いて、「ゲーム」「テレビ」「インターネット・SNS」に加え、「スポーツや運動をする」「本を読む」「音楽やダンスをする、絵を描く」「学校の宿題や予習以外の学習をする」などが多くなっています。

■小学生(n=366)

■中学生(n=350)

■高校生年代(n=217)

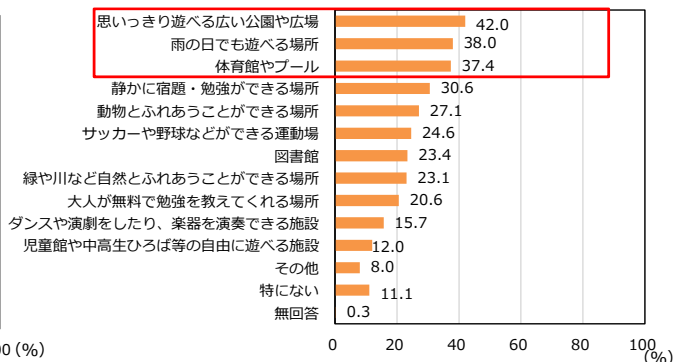
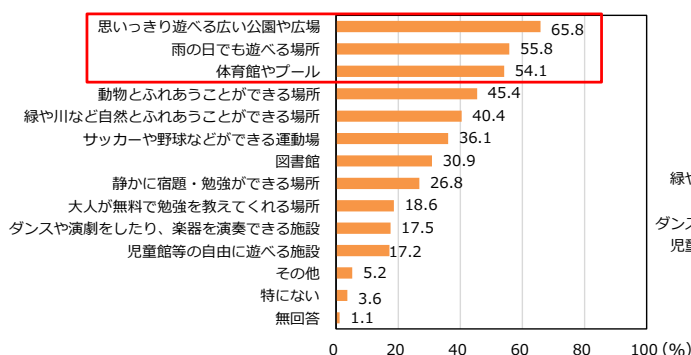


エ 近くにあるとよい遊び場

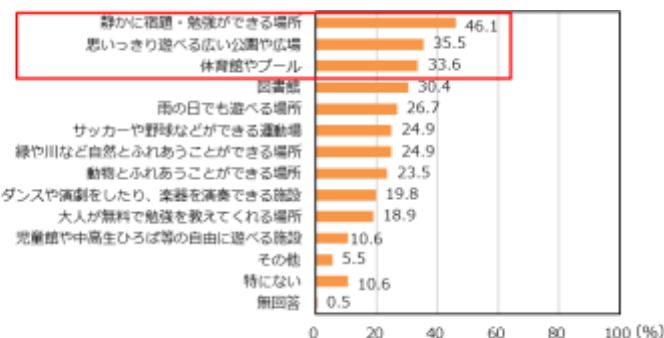
小学生、中学生、高校生世代が近くにあったらよいと思う遊び場は、「広い公園や広場」、「雨の日でも遊べる場所」、「体育館やプール」「静かに宿題・勉強ができる場所」などが多くなっています。

■小学生(n=366)

■中学生(n=350)



■高校生年代(n=217)



オ 児童館や中高生ひろば(中高生のみ)でやってみたいこと

小学生、中学生、高校生世代が児童館中高生ひろばでやってみたいことは、すべての年代で、「運動遊び、スポーツ」が最も多くなっています。続いて、小学生・中学生では「クッキング、食育」「図画、工作、造形活動」、高校生年代では「音楽活動(歌、楽器演奏)」、「外国語活動(英語や外国の文化の学び)」が多くなっています。

	小学生	中学生	高校生年代
1 番目	運動遊び、スポーツ (52.7%)	運動遊び、スポーツ (40.9%)	運動遊び、スポーツ (34.6%)
2 番目	クッキング、食育 (38.0%)	クッキング、食育 (23.1%)	音楽活動(歌、楽器演奏) (18.9%)
3 番目	図画、工作、造形活動 (36.6%)	図画、工作、造形活動 (20.0%)	外国語活動(英語や外国の文化の学び)(18.4%)
4 番目	伝承遊び(鬼ごっこ、コマ、けん玉、折り紙、あやとり等) (32.8%)	音楽活動(歌、楽器演奏) (16.9%)	図画、工作、造形活動 (16.6%)
5 番目	季節行事体験活動 (18.6%)	ダンス、ミュージカル (15.7%)	ダンス、ミュージカル (15.7%)

※上位 5 番目までを掲載

②-2-2 こどもの意見聴取

大田区では、2023 年 12 月から 2024 年 2 月にかけて、「こどもまんなかミーティング」、「ティーンズミーティング」、こどもの意見聴取、ティーンズ意見聴取を実施しました。

「こどもまんなかミーティング」は5つの児童館で乳幼児親子と小学生に対して、ティーンズミーティングは1つの中高生ひろばで中高生に対して、対面で会議を開催して意見を聴取しました。また、こどもの意見聴取は52児童館及び分館等で乳幼児親子と小学生の意見を付箋で募集しました。ティーンズ意見聴取では中高生ひろば1施設で、紙とWebでのアンケートで意見を募集しました。

それぞれで聴取した要望については、各児童館で反映できるものと反映できないものにわけてフィードバックしました。

<意見の整理>

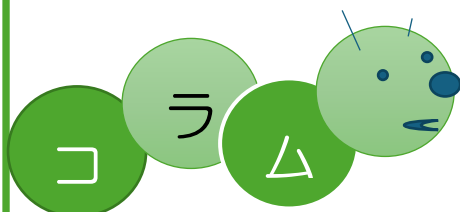
聴取した意見のうち「居心地がいいと感じるとき」「居心地がよくないと感じるとき」およびフィードバックのうち「反映できなかった要望」を整理・分類し、意見の多かった 10 分類を抽出しています。

<意見のポイント>

「設備の改善」「遊具の充実」「イベント・アクティビティの充実」「スタッフの充実と対応改善」は要望が多く、児童館での居心地とも関連しています。また、「デジタル機器の利用」「外遊びの充実」「開館時間の延長や日曜日の開館」も要望が多くなっています。

居心地がいいと感じるとき	居心地がよくないと感じるとき	反映できなかった要望
友だちと一緒に遊んでいるとき	周りが騒がしいとき	設備の改善(温便座、冷蔵庫、ソファなど)
先生や他の人から優しく声をかけてもらうとき	友達がいないとき	遊具の充実(テレビゲーム、パイブレード、サッカー、バスケットボールなど)
おもちゃや絵本がたくさんあるとき	ルールやイベントに不満があるとき	デジタル機器の利用
広いスペースでのびのびと遊んでいるとき	寒い・暑いなどの環境に不満があるとき	食事・おやつ改善(時間や種類の充実)
おやつ時間があるとき	喧嘩や嫌なことをされたとき	イベント・アクティビティの充実
学校や家ではできない遊びができるとき	先生や他の人に怒られたとき	外遊びの充実(時間や場所)
家以外に居場所があると感じる時	おやつや食事に不満があるとき	開館時間の延長や日曜日の開館
勉強の合間にリフレッシュできる時	遊び道具に不満があるとき	スタッフの充実(社会人ボランティアなど)や対応改善
異世代交流ができる時	宿題ややるべきことがあって遊べないとき	児童館での動物とのかわり
音楽や映画などのエンターテインメントが楽しめる時	体調が悪いとき	学習・勉強環境の充実

※意見が多かった項目順に上から表示し、内容が関連する項目で色分け



「こどもまんなか meeting!!」の取組み

◇ファシリテーターを活用したこどもの意見聴取

「みんながつくる児童館♪こどもまんなか meeting!!」は、ファシリテーターのもと、こども達が安心して意見が言える、聴いてもらえる、気持ちを表現してもいい環境を整えました。

進め方は、事前アンケートで会議に参加しないこどもも含め広く意見を聴取しました。そのアンケート内容を見て、こども達が話したいテーマを決めて、意見を出し合いました。はじめは緊張していた子もいましたが、アイスブレイクやファシリテーターの質問の仕方や意見を出しやすい雰囲気作りの効果もあり、いろいろな意見が出ました。



参加者の声

- ・自分の意見がいっぱい言えてよかった。
- ・いっぱいやりたいことが言えて、嬉しいと楽しいのと両方
- ・色々なことが知れて、みんなの意見が聴けて良かった
- ・もうちょっと話す時間が欲しかった。
- ・ちょっと難しかった。

②-2-3 ニーズ調査・意見聴取内容の分析

< ニーズ調査:こども >

ニーズ調査結果から、児童館の認知度は高く、利用経験も一定程度あるものの、年代が上がるにつれて利用意向が低くなることや、平日の放課後や休日の昼間に児童館で過ごすこどもが少ないことを改めて把握しました。

放課後や休日にしたいこととして、スポーツや音楽・ダンス、絵を描くこと、学校の宿題や予習以外の学習などが多く挙げられています。近くにあったらよいと思う遊び場としては、広い公園や広場、雨の日でも遊べる場所、静かに宿題・勉強ができる場所などが挙げられています。

児童館や中高生ひろば(中高生のみ)でやってみたいこととして、すべての年代で「運動遊び、スポーツ」が最も多くなっています。続いて、小中学生では「クッキング、食育」「図画、工作、造形活動」、高校生年代では「音楽活動(歌、楽器演奏)」「外国語活動(英語や外国の文化の学び)」となっており、年代ごとのニーズや児童館に求められる役割が把握できました。

< ニーズ調査:保護者 >

区民意向調査結果から、児童館(学童保育・一般利用)の認知度や利用経験はある一方で、児童館の子育て相談・一時預かり・子育て講座・ファミリールームの認知度や利用経験が少ないことから、保護者のニーズを反映したサービスを提供するとともに、利用を促す周知・啓発が重要と考えられます。

< ニーズ調査・自由意見 >

自由意見では、こども・保護者の両方から、「利用年齢の拡大」、「情報提供の充実」、「遊びやレクリエーションの充実」、「利用日・利用時間の拡大」等の意見が多く寄せられました。

< 意見聴取:利用者(こども・保護者) >

「こどもまんなかミーティング」においては、「設備の改善」、「遊具の充実」、「イベント・アクティビティの充実」、「スタッフの充実と対応改善」に関する要望が多く、児童館での居心地とも関連しています。「デジタル機器の利用」、「外遊びの充実」、「開館時間の延長や日曜日の開館」に対するニーズが高いことが分かります。

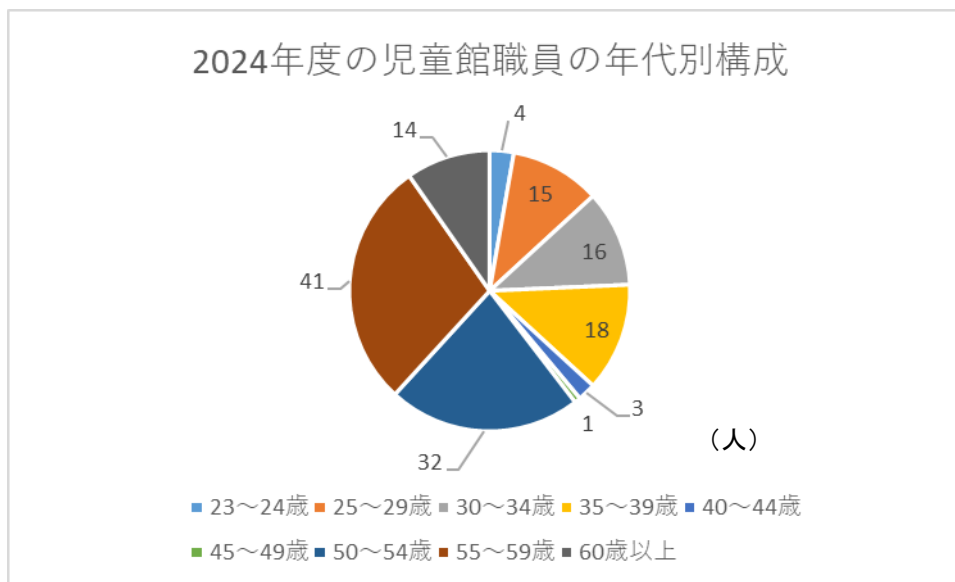
→こどもの年代により異なるニーズを把握し、求められる役割に応じたプログラムの提供や機能の充実が必要となります。

→こどもや保護者の意見を取り入れ、児童館の配置や設備の検討、利用年齢や利用日・利用時間の拡大等の検討も必要と考えられます。あわせて、利用促進に向けた周知・啓発も重要です。

③ 職員数と退職者状況

2024年4月時点で、直営児童館等に従事する定年前の児童指導職の職員は144人ですが、職員の半数以上が50歳以上であり、10年後までに定年を迎える人数は50人強と、多くの退職者が見込まれます。

【児童館職員の配置状況等】



児童指導職配置職場	
配置先	配置職場数
児童館	24
おおたっ子ひろば	4
子ども家庭支援センター(キッズな)	3
子育て支援課	1
教育総務課	1
	33か所

直営児童館人員体制	
平成28年度策定 「児童館のあり方について」	現在
常勤6名	常勤3～4名

児童指導職は、児童館の他、おおたっ子ひろば、子ども家庭支援センター(キッズな)、子育て支援課、教育総務課へ配置されています。

児童の健全育成をはじめ、乳幼児親子の子育て支援・相談、関係機関との連携、児童館運営のサポート、委託児童館や放課後ひろばの運営確認などを担っています。

④ 児童館の抱える課題

①から③の状況を踏まえ、以下のとおり課題を整理しました。

施設の老朽化

2024年時点で、児童館45施設の内、32施設が築40年を超えています。大田区公共施設等総合管理計画では、原則として築40年を迎えた施設については長寿命化改修を行うこととしていますが、2030年までに、8割弱の児童館が築40年を超えること、また、区内28の中学校区において、2030年時に改修時期を迎えていない児童館があるのは、全体の半分以下であることから、今後、多くの施設において改修が必要となるなど、施設の老朽化が課題となっています。

利用者ニーズへの対応(各施設の状況)

児童館では現在、乳幼児親子から高校生まで、幅広い年代に向けた多様な活動を行っています。しかし、地域の居場所としての役割をより一層強化するためには、利用者のニーズや利用状況に対応したさらなる改善が必要となります。

児童館の利用者数は各施設によって大きな差があります。公園が隣接していることで来館しやすく利用者が増えていること、学童保育を併設していることで一般利用が制限されていること、近隣に児童館があると利用が分散していることなど、利用者数に影響を与える要因を分析し、各施設の状況に応じて充実や改善の方策を検討していくことが必要です。

利用者ニーズへの対応(区民意向調査等)

区民意向調査では、児童館でやってみたいこととして、運動遊び・スポーツやクッキング、図画工作、音楽活動などが挙がり、こどもたちの多様な興味関心が明らかになりました。特に、運動遊び・スポーツへの関心の高さは、すべての年代で共通していました。

また、「こどもまんなかミーティング」では、遊具やイベントの充実、スタッフの対応改善といった具体的な要望が寄せられました。

各施設は、これらのニーズやこどもの声を踏まえ、ニーズに即した施設整備、プログラムの充実や地域資源との連携、職員の質の向上を図る研修などを推進する必要があります。

職員数の推移

直営の児童館施設等の職員(定年前)の内、半数以上が50歳以上であり、今後10年の間に50人強(約8割)の定年退職者が見込まれます。職員の年代や職層に偏りもあることから、スキルの継承や施設運営者育成に課題も生じています。

人手不足が社会問題化する中、直営及び委託施設においても、職員の人材確保は急務となっています。

機能強化型の配置や改修・統廃合の検討

上述の施設の老朽化、利用状況や多様なニーズ、職員数の推移を踏まえ、既存の児童館の機能強化や再配置の検討が必要になります。地区ごとに中枢となる児童館や、各年代のニーズに対応する機能強化型の児童館を配置し、改修や統廃合を進めることが求められています。

(2) 区内のこどもの居場所の状況

児童館は、こどもが自ら選んで行くことができる唯一の児童福祉施設であり、こどもが有する権利を保障する施設です。誰もが利用できる公共のこどもの居場所であり、遊びや生活を通じて、こどもの健全育成を推進しています。

大田区には、児童館の他、こどもの居場所として、子ども家庭支援センター(キッズな)、学校、放課後ひろば、中高生ひろば、若者サポートセンターフラットおおた、図書館、公園等の公共の居場所があります。また、放課後等デイサービス、クラブ活動、学習塾や習い事、商業施設、デジタル空間、友人・親戚の家といった居場所や、青少年対策地区委員会による活動、こども食堂や学習支援等の地域のボランティア等が提供する場もあり、多様なこどもの居場所が存在します。

① 放課後ひろば

区立小学校施設を活用した放課後児童の居場所として、学童保育事業(学校内学童)と放課後こども教室事業を一体的に行う「放課後ひろば」を実施しています。

学校内学童は、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図るものです。放課後こども教室は、保護者の就労状況に関わらず、児童に安全・安心な居場所を確保し、多様な体験・活動を通じて自主性や社会性を育む事業であり、区内 59 か所、すべての区立小学校内において実施しています。

② こども食堂

こども食堂発祥の地とも言われる大田区には、現在約 60 か所のこども食堂があり、こどもが一人でも安心して利用できるよう、地域の方達が無料または低額で食事を提供しています。地域のボランティアが開催する所、飲食店や福祉関連の事業所が開催している所もあり、開催頻度の違い等、活動形態は団体によって様々です。こども食堂の中には、こどもや家庭への食事支援の他、体験機会や学習支援を提供する所もあるなど、安心して過ごせる地域の居場所となっています。



③ 学習支援

区は、支援を必要とする世帯を対象に、区内4か所において、中学生・高校生世代に対する無料の学習・生活支援事業等を行っています。区事業の他、地域のボランティアにより運営されている学習支援があります。また、外国人人口が増加傾向にある中で、外国につながるのことも向けに国際交流団体も学習支援を実施しています。

学習支援の場は、家庭環境に左右されることなく学びの機会を提供するとともに、子ども達にとっての居場所ともなっています。

④ 課題の整理

「こどもの居場所づくりに関する指針」に示すとおり、こども・若者が居場所と感じる場所が「こどもの居場所」であり、また居場所は変わりやすいということも・若者の意見を鑑み、居場所を複数持てることが重要とされています。区内でこどもの居場所を提供する関係機関、地域団体と連携しながら、利用ニーズの把握に努めるとともに、ネットワークづくりが求められています。

大田区におけるこどもの居場所の状況を踏まえながら、こどもの居場所づくりに関する指針や児童館ガイドラインの改正の方向性に基づき、今後の児童館が目指す方向性について、以下のとおり整理しました。

< 方向性 >

- 地域における遊びを通じたこどもの支援及び生活の援助、子育て家庭への支援を行うとともに、こどもが自由に訪れ過ごすことができる居場所となるよう努めます。
- こどもの権利擁護について保障し、職員がこどもの権利について理解し守っていくこと、親やこども自身がこどもの権利について学ぶことができるようにします。また、こどもの意見聴取・意見反映に努めます。
- 障がいのあるこどもや社会的・文化的な困難を抱える外国籍のこども等への対応強化や、こどもと子育て家庭が抱える可能性のある課題(いじめ、貧困、不登校等)への対応に向けたソーシャルワークを展開するため、研修の実施及び相談窓口やソーシャルワークを担う職員の配置を強化した施設の検討等により、ソーシャルワーク機能を強化します。
- 地域や関係機関等との連携により多様なこどもの居場所づくりを進めます。
- 災害時などの非常時においてこどもが居場所を持ち、遊びの機会等が確保されるよう努めます。
- 専門スキルを若手職員等へ継承するための仕組みづくりや中長期の人材育成計画の作成、研修等の充実により、児童館職員のスキル向上を図ります。
- すべての児童館を統括する機能を担う中枢館を配置し、地区毎に基幹型及び各年代の多様なニーズに対応する機能強化型の施設を配置します。施設配置の検討にあたっては、既存施設の施設状況を踏まえ、地区毎に適した配置が可能となるよう、機能強化・再配置等を進めます。

これまで児童館が果たしてきた遊びや生活を通じた児童の健全育成の役割に加え、こどもと子育て家庭が抱える課題や福祉的課題への対応等に、より一層取り組むことが必要になります。特に、ソーシャルワーク機能の強化など、児童館に求められる役割は、さらに大きくなることが見込まれることから、児童館以外の地域におけるこどもの居場所や関係機関との連携を一層、強化していくことが重要です。

また、乳幼児期から児童期・思春期までのあらゆるこどもの年齢層の利用において、スペースや利用時間、年齢に合った環境の整備等、創意工夫しながら、特色ある児童館の配置などを検討することが求められています。

5

目指すべき姿

前項に示す7つの方向性を踏まえ、区の児童館の目指すべき姿を次のとおり定めます

目指すべき姿

すべてのこどもの権利が守られ、誰もが将来に希望を持って、
健やかに育ち、子育てを支える児童館

すべてのこどもの権利
が守られ、こどもの意
見が尊重され、こども
が考える・携わる児童
館をめざします

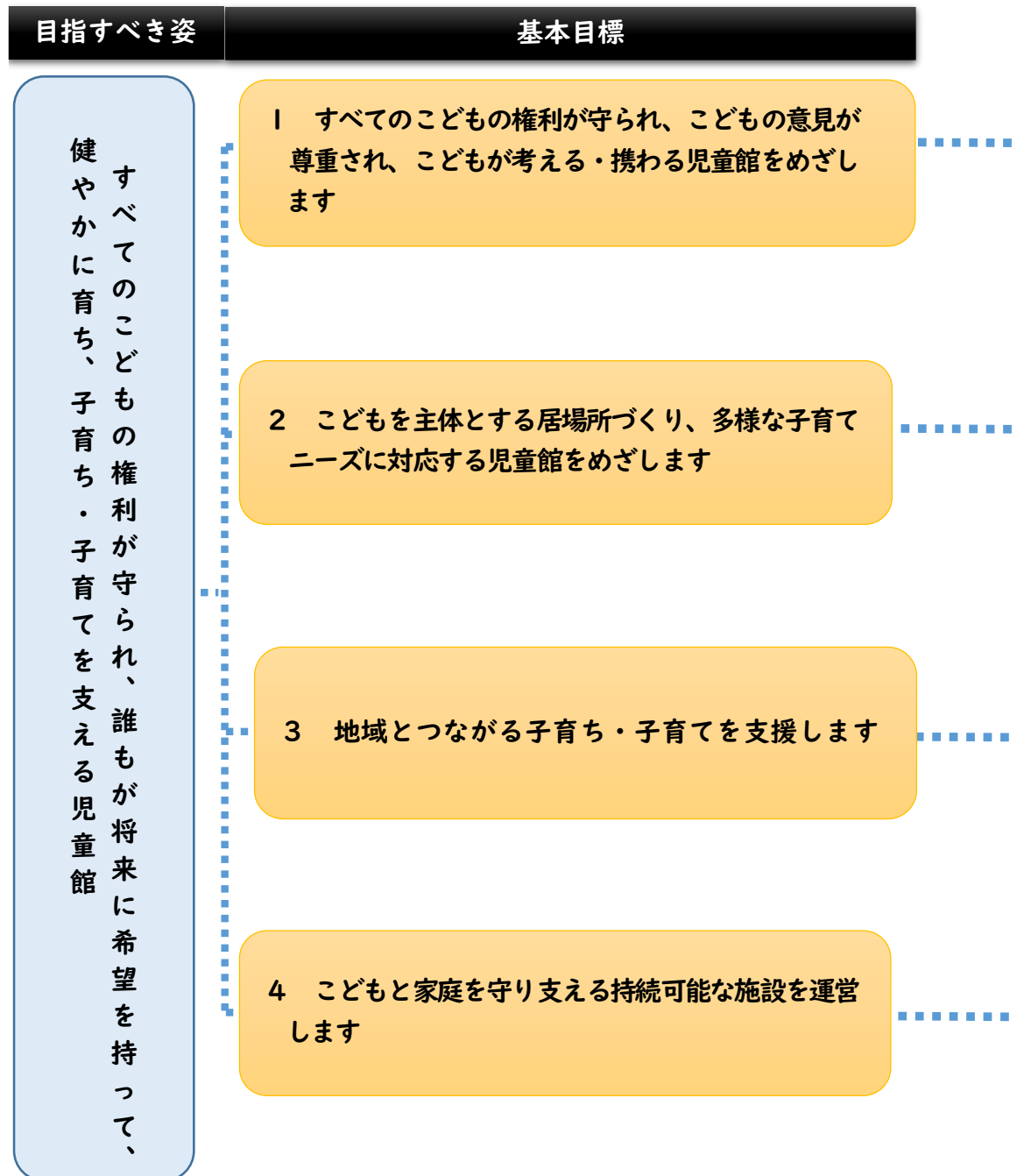
こどもを主体とする
居場所づくり、
多様な子育てニーズに
対応する児童館をめざ
します

地域とつながる子育て
を支援します

こどもと家庭を守り
支える持続可能な
施設を運営します

目指すべき姿を実現するために、4つの基本目標を設定します。

(1) 施策の体系








主な取組み項目

こどもの意見の尊重	A こどもが主体的に参画、参加できる仕組みづくり
こどもの権利擁護	B こどもの権利擁護に関する地域への理解促進
	C こどもを人権侵害から守るための取組の推進
こどもが安心して 過ごせる居場所づくり	D 様々な年齢層のこどもが安心して過ごせる居場所機能の強化
	E こどもの心身の健全育成の促進
	F インクルーシブな環境で安全に安心して過ごせる居場所の提供
	G ICT等を活用したこどもの居場所づくりの充実
	H 災害時等の非常時におけるこどもの居場所の確保
多様な子育てニーズの対応	I 多様な子育てニーズに対応できる居場所の整備
	J 関係機関との連携によるソーシャルワーク機能の強化
地域との連携・協働	K 地域活動団体、地域のボランティア等と連携した取り組みの推進
	L こどもの居場所づくりネットワークの構築
こども・家族が自分の居場所を を見つけるための支援	M 居場所に関する情報発信・提供の強化
	N 地域とつながるソーシャルワーク機能の強化
児童館職員の人材育成	O 児童館運営を担う人材確保
	P 児童館職員の人材育成
	Q 委託児童館の運営に係るフォローアップの強化
持続可能な施設づくりの 推進	R 施設の機能更新
	S 施設の適正配置に向けた検討

(2) 成果指標

本構想における成果指標を次のとおり定めます。

指標	目標	概要	直近値
児童館1施設当たりの利用者数		こどもや子育て家庭の居場所となっているかの利用状況を測る指標	779,890人
こどもの意見聴取・反映・フィードバックに取り組んだ施設数の割合 児童館等施設におけるこどもの意見聴取に関する調査		児童館におけるこどもの意見聴取・反映・フィードバック状況を把握する指標	全児童館 100%
利用満足度 利用者アンケートを今後実施		施設利用における利用者の満足度を把握する指標	
児童館の利用意向 「大田区 子ども・子育て支援計画」におけるニーズ調査 利用者アンケートを今後実施		利用年代別の施設の利用意向を把握する指標	小学生 39.1% 中学生 19.7% 高校生世代 19.4%
相談対応等のスキルアップに向けた職員の専門研修受講者数(年間)		児童館職員のソーシャルワークスキルの向上につながる専門研修の参加者状況を把握する指標	683人

(3) 取組の具体的内容

- ① すべてのこどもの権利が守られ、こどもの意見が尊重され、こどもが考える・携わる児童館をめざします

【主な取り組み項目】	
項目	内容
A こどもが主体的に参画、参加できる仕組みづくり	こどもの意見が尊重されるように努めるとともに、児童館の活動や行事の中で、こどもが本来持っている主体性や創造力を十分に発揮し、主体的に参画、参加できるように援助していきます。
B こどもの権利擁護に関する地域への理解促進	「こどもの居場所づくりに関する指針」において、こどもは権利の主体であり、こどもの居場所においてこどもの権利が守られることは当然の前提であるとしています。児童館に関わる大人がこどもの権利について理解し、守っていくとともに、こども自身もこどもの権利について、学ぶ機会を提供します。
C こどもを人権侵害から守るための取組の推進	職員がこどもの権利や性被害防止を含め、人権問題に関する知識を深め、こどもや保護者・地域へ、広く周知啓発、情報を発信し、人権侵害を予防することが求められます。人権侵害が発覚した際には、速やかに関係機関(子ども家庭支援センター、学校等)と連携し、確実に必要な支援へつなぐとともに、その後も継続した見守りや適切な関わりを行います。 権利侵害が起こらないためのチェックや振り返り、起こった際の対応体制について取り組みます。

② こどもを主体とする居場所づくり、多様な子育てニーズに対応する児童館をめざします

【主な取り組み項目】	
項目	内容
D 様々な年齢層のこどもが安心して過ごせる居場所機能の強化	従来の児童館機能に加え、地域や施設の特性を踏まえながら、乳幼児向けやティーンズ向け等、対象年齢層別の機能を強化した児童館（機能強化型）を地域ごとに配置します。
E こどもの心身の健全育成の促進	児童館は、遊びや生活の場での継続的な関わりを通して、適切な支援、発達の増進に努めます。 また、こどもが遊びによって心身の健康を増進し、知的・社会的能力を高め、情緒をゆたかにするよう援助するとともに、こどもが自ら遊びを創り出したり、遊びを選択したりする子育てを大切にします。
F インクルーシブな環境で安全に安心して過ごせる居場所の提供	障がいのあるこども、外国につながるこども等も含め、誰もが児童館を安心して安全に利用できるよう、環境づくりを行うことは大切です。 児童館は、関係機関との連携による適切な支援や、障がいのあるこどもの利用にあたっての合理的配慮に努めます。 また、施設の更新などの機会を捉えた施設・機能のユニバーサルデザイン化や、地域や施設の特性を踏まえ、インクルーシブな環境を整備したモデル児童館の配置について検討を進めます。
G ICT等を活用したこどもの居場所づくりの充実	SNS や ICT 機器を活用したオンライン上のコミュニティを設置・運営することで、児童館にたどり着かないこどもへの支援や参加者同士の交流の場、相談支援につなげる取り組みを検討します。
H 災害時等の非常時におけるこどもの居場所の確保	災害時においては、大人も余裕を持つことが難しく、ストレスを抱えがちであることから、こどもの置かれる環境はハード面・ソフト面において著しく悪化します。こうした非常時こそ、こどもの声を聴き、こどもの権利を守ることが求められます。今後、国の示す実態把握や被災自治体事例を注視しながら、災害時におけるこどもの居場所確保について検討し、具体的方策について検討を進めます。

項目	内容
I 多様な子育てニーズに対応できる居場所の整備	現在、児童館において、こどもや保護者が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場として、地域子育て支援拠点事業を実施しています。保健師等の専門職と連携した育児相談を行うほか、地域の子育て家庭向けや妊娠期の保護者も参加しやすいプログラムの拡充や講座やイベントを実施するなど、気軽に出かけられる地域の居場所として、こども・保護者の多様なニーズを捉え対応します。
J 関係機関との連携によるソーシャルワーク機能の強化	児童館で受ける相談への適切な対応や、遊び等を通じてこどもや保護者の様子を観察し、感じ取るといったことは大切です。児童館職員には、こうしたスキルを高めるとともに、こども・家庭が抱える課題の早期発見に努め、専門機関と連携して必要な支援へとつなぎます。

③ 地域とつながる子育て・子育てを支援します

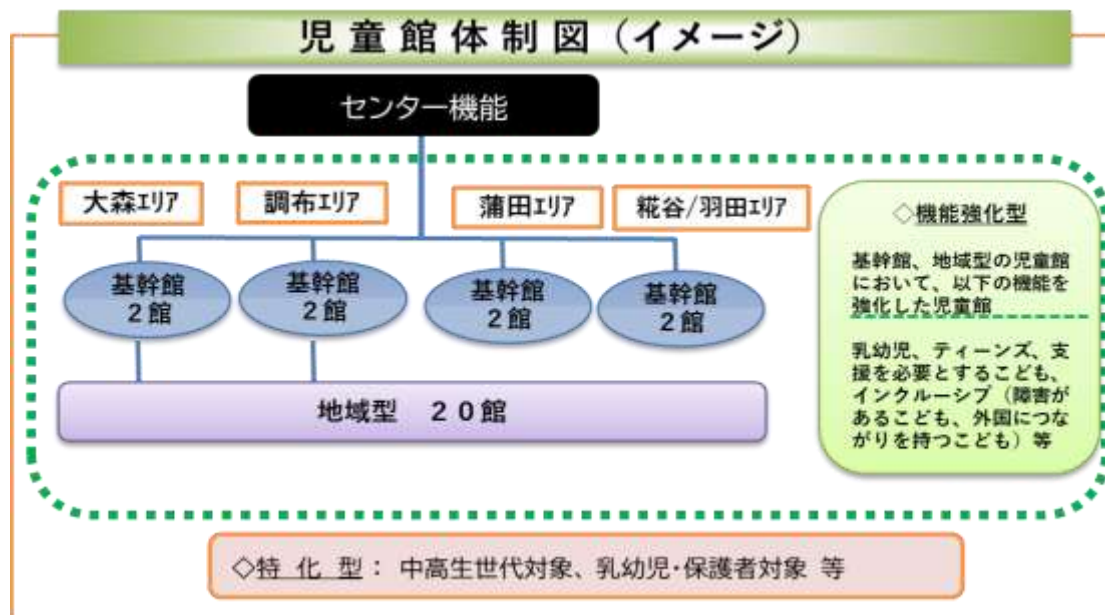
【主な取り組み項目】	
項目	内容
K 地域活動団体、地域のボランティア等と連携した取り組みの推進	地域組織活動の育成を支援し、地域のこどもの健全育成に資するボランティア団体や活動と連携し、地域で子育てを支え合う環境づくりを進めます。
L こどもの居場所づくりネットワークの形成	地域には、こども食堂や学習支援など、多様なこどもの居場所があります。こどもの子育て支援に取り組む団体や人とのネットワークを形成し、地域のこどもを健全に育成する拠点としての役割を担います。

④ こどもと家庭を守り支える持続可能な施設を運営します

【主な取り組み項目】	
項目	内容
M 居場所に関する情報発信・提供の強化	<p>支援を必要とするこども・家庭を含め、地域住民に児童館を居場所の一つとして認識されるよう、情報発信・広報力を高めていくことが大切です。</p> <p>また、利用のきっかけとして、友人や地域住民、学校の教職員や関係機関の相談員など、本人が信頼できる人からの勧めが利用しやすさにつながることもあり、こうしたつなぐ人、機関との関係性を築き、連携を深めます。</p>
N 地域とつながるソーシャルワーク機能の強化	<p>こどもが安心して利用できる身近な児童館として、日常的な遊び等を通じた関わりや、日々の不安や心配事を気軽に相談できる場づくりにより、相談を受けとめる体制を強化します。</p> <p>また、地域における他の居場所や関係機関と顔の見える関係性を構築し地域とつながるソーシャルワークスキルの向上を図ります。</p>
O 児童館運営を担う人材確保	<p>求人媒体の最適化、多様化を行うとともに、児童館の魅力的な要素をアピールするなど、人材確保に努めます。</p>
P 児童館職員の人材育成	<p>児童指導職員のキャリアデザイン構築とスキル継承に向けた人材育成方針を示すとともに、児童館の多様な機能に対応できる人材の育成に向けたジョブローテーションを構築します。また、専門分野における知識、相談対応力向上に向けた児童館職員全体の研修を充実させます。</p>
Q 委託児童館の運営に係るフォローアップの強化	<p>現在、乳幼児利用が多い等の直営施設をエリアサポート館として地域ごとに選定し、子育て支援課と連携しながら、近隣の委託施設へのきめ細かな支援・指導を行っています。本体制を踏襲し、直営の基幹児童館(概ね8館)は、管轄の委託の地域型児童館(概ね20館)への支援・指導を行うとともに、地域型児童館における連携を図ります。</p> <p>また、児童館職員向けの専門研修等について、区と委託の児童館職員が合同で参加し、課題を共有する等、ともにスキルアップを図る体制を強化します。</p>

項目	内容
R 施設の機能更新	<p>児童館は、45館のうち32館が、建築後40年を迎えており、建物の老朽化が進んでいます。</p> <p>地域特性、周辺公共施設の建替えや複合化の状況を捉えながら、建物の長寿命化・建替え、他施設との複合化といった検討を進め、安全安心な児童館運営ができるよう、施設の機能更新を図ります。</p>
S 施設の適正配置に向けた検討	<p>今後、学童保育の学校内施設への移行等により、児童館内の学童保育を休止する機会を捉え、「児童館のあり方」の配置方針に基づき、乳幼児と保護者、小学生が歩いて行ける範囲、概ね中学校区に1施設、児童館の配置を進めます。</p> <p>配置にあたって、主な取り組み項目 D・F に掲げる年齢層別、インクルーシブな環境整備といった機能についても併せて検討します。</p> <p>なお、廃止となる児童館施設については、今後の公共施設を巡る様々な状況を注視しながら、こどもを取り巻く環境・課題整理等に資するため、こどもに関する施策を推進するための施設としての利活用についても検討します。</p>

すべての児童館を統括する機能を担う中枢館を配置し、地区毎に基幹型及び各年代の多様なニーズに対応する機能強化型の施設を配置します。施設配置の検討にあたっては、既存施設の施設状況を踏まえ、地区毎に適した配置が可能となるよう、機能強化・再配置等を進めます。



直営 1 館を中枢となるセンター機能型、8館を基幹館とし、各エリアに基幹型と地域型を配置する体制を想定します。その基幹館と地域型の児童館の中で、一部の機能の強化を図ります。

※一部の機能：乳幼児親子やティーンズの居場所拡充、インクルーシブ機能の推進など。地域特性や、利用者ニーズを踏まえ、機能強化を進めるとともに、児童館の施設更新の円滑化を図ります。

各類型	各類型に関する共通事項	各類型が担う事項
センター機能型 (直営)	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びによるこどもの健全育成 ・子育て支援の実施 ・こどもの居場所の提供 ・地域や関係機関との連携 ・こどもの権利や意見を尊重した活動の実施 	区内児童館の総合的な調整・連携支援、児童館モデル事業の検討実施、児童指導職員の人材育成、専門研修の企画・実施、福祉的課題への対応統括、ICT を活用した事業の推進、児童館の活用促進、災害時等における拠点
基幹型 (直営)	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮を必要とするこどもへの対応 ※学童保育が残っている施設は、円滑な実施と学校内学童保育施設との連携を図ります。 	子育て力向上支援事業の推進、地域連携の促進、地域館へのエリアサポート、災害時等における地域拠点
地域型 (委託)	<ul style="list-style-type: none"> ●一般利用 ・乳幼児親子・小学生・中学生・高校生世代 ●子育て相談 	中学生・高校生世代の健全育成(中高生タイム)

本構想は、大田区におけるこどもの居場所づくりを取り巻く状況に加え、関連法の改正やこどもの福祉的な課題・児童館が持つ機能への期待に対応する児童館ガイドラインの改正等を踏まえ適宜見直しを行うものとし、区の基本計画等の上位計画と整合を図りながら取組を進めていきます。

なお、見直しの内容が大きく改変する場合は、子ども・子育て会議、専門部会等へ諮るものとします。

参考資料

【大森地区】

※学童保育を除く

	児童館名	総利用者数	混雑度	延床面積	建築年	改修 必要年	運営	学童	中高生 タイム
①	大森南児童館	12,480 人	2936.5	425 ㎡	1972 年	2022 年	直営	—	—
②	大森中児童館	16,076 人	3183.4	505 ㎡	1975 年	2015 年	直営	—	—
③	大森児童館	40,553 人	9843.0	412 ㎡	1967 年	2014 年	直営	○	○
④	大森東一丁目 児童館	19,804 人	4008.9	494 ㎡	1981 年	2021 年	直営	—	—
⑤	大森本町児童 館	6,966 人	1929.6	361 ㎡	1996 年	2036 年	直営	○	—
⑥	大森西児童館	24,007 人	4840.1	496 ㎡	1984 年	2024 年	委託	○	○
⑦	子ども交流セ ンター	34,657 人	3342.0	1037 ㎡	1968 年	2008 年	委託	○	○
⑧	沢田児童館	9,580 人	2624.7	365 ㎡	1997 年	2037 年	直営	○	—
⑨	大森北児童館	11,781 人	2659.4	443 ㎡	1977 年	2021 年	委託	○	○
⑩	中央八丁目児 童館	10,625 人	2112.3	503 ㎡	1979 年	2019 年	直営	○	—
⑪	新井宿児童館	17,378 人	4050.8	429 ㎡	1971 年	2010 年	委託	○	○
⑫	山王児童館	16,648 人	3135.2	531 ㎡	1988 年	2008 年	委託	○	○
⑬	池上児童館	12,136 人	2626.8	462 ㎡	1976 年	2016 年	委託	○	○
⑭	徳持児童館	12,014 人	2233.1	538 ㎡	1980 年	2020 年	直営	○	—
⑮	南馬込三丁目 児童館	13,657 人	4064.6	336 ㎡	1992 年	2032 年	委託	○	○
⑯	南馬込四丁目 児童館	8,998 人	4017.0	224 ㎡	1969 年	2008 年	直営	○	—
⑰	南馬込児童館	11,445 人	2261.9	506 ㎡	1976 年	2016 年	直営	○	—
⑱	中馬込児童館	16,934 人	4421.4	383 ㎡	1978 年	2018 年	委託	○	○

※総利用者数:児童館の来館者名簿に記載のあった人数(2023年度:2023年4月~2024年3月)。

※混雑度:単位面積あたりの利用者数を表した指標(年間総利用者数/延床面積*100)。値が大きくなるにつれて混雑している可能性があると考えられる。

※改修必要年:長寿命化改修が必要とされる築 40 年を原則とし、すでに中規模改修が実施されている場合は中規模改修から 20 年後とする。

【調布地区】

※学童保育を除く

	児童館名	総利用者数	混雑度	延床面積	建築年	改修 必要年	運営	学童	中高生 タイム
①	久が原児童館	17,413 人	5182.4	336 m ²	1990 年	2030 年	委託	○	○
②	仲池上児童館	14,483 人	1898.2	763 m ²	1970 年	2016 年	委託	○	○
③	千鳥児童館	11,394 人	2260.7	504 m ²	1976 年	2016 年	委託	○	○
④	下丸子四丁目 児童館	14,936 人	2812.8	531 m ²	1996 年	2036 年	直営	○	—
⑤	鶉の木児童館	11,373 人	2510.6	453 m ²	1973 年	2013 年	直営	○	—
⑥	東嶺町児童館	10,824 人	4179.2	259 m ²	1975 年	2015 年	直営	—	—
⑦	南雪谷児童館	13,154 人	2615.1	503 m ²	1980 年	2020 年	直営	○	—
⑧	田園調布本町 児童館	10,819 人	3248.9	333 m ²	1990 年	2030 年	委託	○	○
⑨	上池台児童館	21,420 人	2844.6	753 m ²	1969 年	2013 年	委託	○	○
⑩	洗足池児童館	18,207 人	3700.6	492 m ²	1983 年	2023 年	委託	○	○
⑪	田園調布二丁 目児童館	8,606 人	1879.0	458 m ²	1981 年	2021 年	直営	○	—

※総利用者数：児童館の来館者名簿に記載のあった人数(2023年度：2023年4月～2024年3月)。

※混雑度：単位面積あたりの利用者数を表した指標(年間総利用者数/延床面積*100)。値が大きくなるにつれて混雑している可能性があると考えられる。

※改修必要年：長寿命化改修が必要とされる築 40 年を原則とし、すでに中規模改修が実施されている場合は中規模改修から 20 年後とする。

【蒲田地区】

※学童保育を除く

	児童館名	総利用者数	混雑度	延床面積	建築年	改修 必要年	運営	学童	中高生 タイム
①	南六郷児童館	15,121人	2450.7	617㎡	1977年	2017年	直営	○	—
②	南六郷三丁目 児童館	11,607人	3180.0	365㎡	1998年	2038年	直営	—	—
③	東六郷児童館	17,309人	3795.8	456㎡	1974年	2014年	委託	○	○
④	高畑児童館	13,567人	3943.9	344㎡	1990年	2030年	直営	○	—
⑤	蒲田児童館	10,382人	2145.0	484㎡	1995年	2035年	直営	○	—
⑥	本蒲田児童館	23,598人	4835.7	488㎡	1973年	2013年	委託	○	○
⑦	多摩川児童館	12,130人	2955.1	405㎡	1998年	2038年	直営	○	—
⑧	蓮沼児童館	15,182人	3279.0	463㎡	1982年	2022年	直営	—	—
⑨	西蒲田児童館	21,541人	3163.9	678㎡	1969年	2014年済	委託	○	○
⑩	矢口児童館	17,470人	4585.3	381㎡	1993年	2033年	委託	○	○
⑪	下丸子児童館	13,411人	3083.0	435㎡	1972年	2014年済	直営	○	—

【糺谷・羽田地区】

	児童館名	総利用者数	混雑度	延床面積	建築年	改修 必要年	運営	学童	中高生 タイム
①	東糺谷児童館	15,668人	3146.2	498㎡	1982年	2022年	直営	—	—
②	萩中三丁目児 童館	11,814人	3167.3	373㎡	1994年	2034年	委託	○	○
③	糺谷児童館	11,642人	1862.7	496㎡	1976年	2016年	直営	○	—
④	西糺谷児童館	26,449人	6179.7	428㎡	1972年	2012年	直営	—	—
⑤	萩中児童館	16,286人	3283.5	625㎡	1969年	2022年	委託	—	○

※総利用者数：児童館の来館者名簿に記載のあった人数(2023年度：2023年4月～2024年3月)。

※混雑度：単位面積あたりの利用者数を表した指標(年間総利用者数/延床面積*100)。値が大きくなるにつれて混雑している可能性があると考えられる。

※改修必要年：長寿命化改修が必要とされる築40年を原則とし、すでに中規模改修が実施されている場合は中規模改修から20年後とする。